



全国47都道府県47,000名のネットワーク 富山県中小企業家同友会

同友会の考え方(理念)

同友会3つの目的(①よい会社をつくろう②優れた経営者になろう③よい経営環境をつくろう)の総合実践、自主・民主・連帯の精神で、国民や地域と共に歩む中小企業を目指します。

よい会社

私たちは、ひろく会員の経験と知識を交流し、強靱な経営体質をつくることをめざします。

優れた経営者

私たちは、自主的な相互研鑽に励むことで、現代の経営者に求められる資質の向上に努めます。

よい経営環境

私たちは、中小企業の発展する土壌づくりをめざします。

同友会のあゆみ

1957年、日本中小企業家同友会(現東京中小企業家同友会)の設立により同友会の歴史がスタートしました。現在、47都道府県すべてに同友会は広がり、会員数も全国47,000社を超えています。

富山同友会は全国で22番目、1980年6月に41名で設立し、約540名の会員が学び続けています。

同友会って どうゆう会?

会社の柱となる
理念を確立したい

就業規則を
見直したい

すぐに辞めて
しまうのはなぜ?

労働環境を
良くしたい

一緒に手伝って
くれる会社は?

社員がうまく
育たない

後継者問題

景気に左右
されて売上げが
安定しない

様々な経営の悩み・課題を

「同じ経営者同士」がともに考え、学び、
そして実践していく。それが同友会です。

同友会の活動、その真髄は 「学びあう」ことにあります。

誰もが「強靱な体質の企業にしたい」との願いを持って同友会に集まっています。お互いの知恵や経験を腹藏なく交流し「学びあう」のが例会です。

激変する環境変化、時代転換にどう誤りなく経営の舵取りをするのか、経営方針はこれでよいのか。悩みや問題に対して前向きに解決のヒントを得たい。それには、同じ中小企業家として共通の立場で努力し、成果を上げている方から学ぶのが一番です。ですから、同友会では、現役の会員による経営体験報告(例会)を大切にしています。

同友会は異業種の経営者のあつまりです。そこには、百社百様の経営実践が財産としてあります。「うちとは業種も規模も違うから」「あの人だからうまくいっただけのこと」ではなく、同時代に生きる経営者としての共通の土俵に置き換え、自社と対比させ、自社に何をどう取り入れるかという姿勢で学びあっています。

同友会サイクル 「学ぶ→実践→成果→報告」

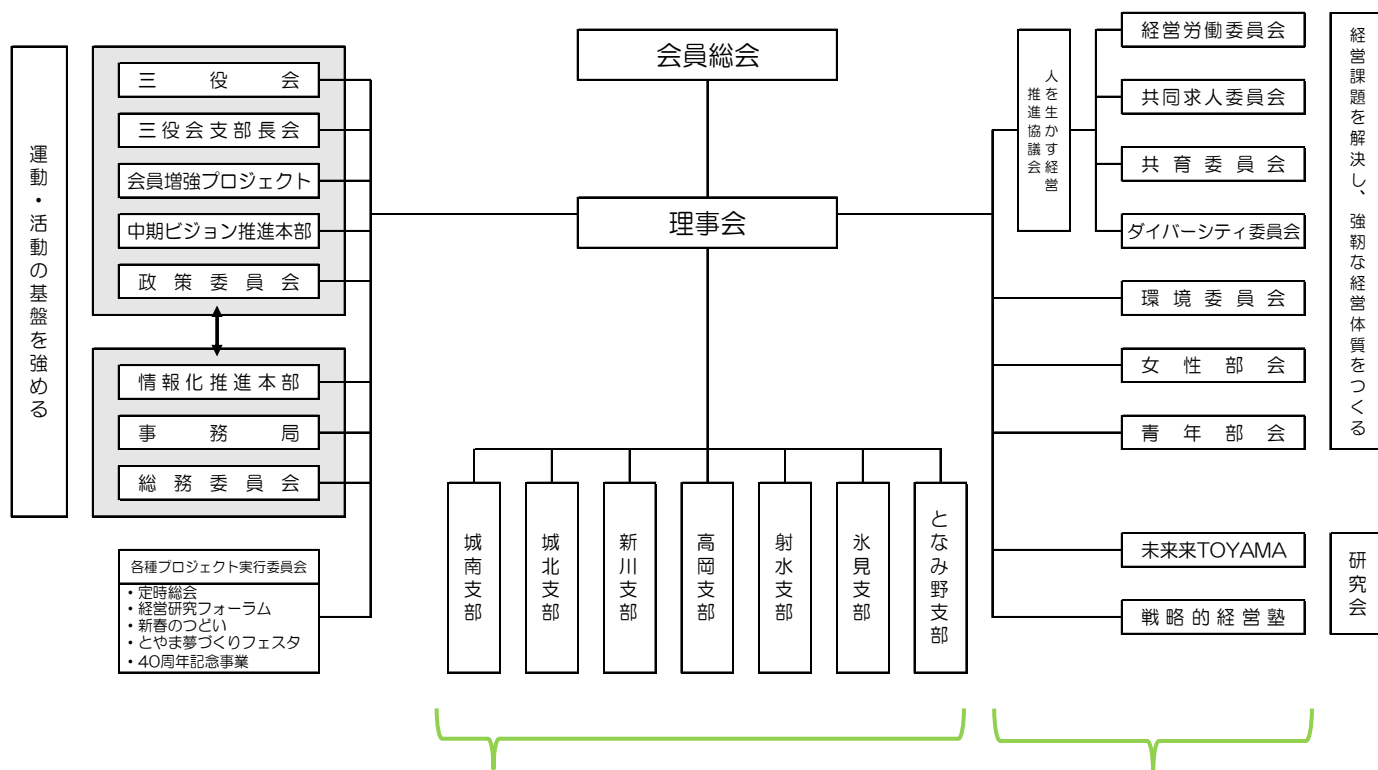
同友会では、仲間の経営体験報告を聞き、報告から学んだことをグループ討論で更に深めます。自社の経験や悩みも積極的に相談できる場であり、他者との考え方の違いに気づき、学び方を学ぶことができます。

学んで実践、成果を上げ、そのことを同友会の仲間に報告し検証する。この同友会サイクルを、螺旋を描く様に一周毎に向上させていくことで、強靱な体質の企業を目指します。



同友会の組織体制

富山県中小企業家同友会組織機構



支部・地区・小グループ活動

“知り合い、学び合う”ゆるやかな基礎交流の場です。入会と同時に、全ての方が企業所在地の支部へ所属します。現在は7つの支部があり、例会（経営体験報告）や、労務などの勉強会、会社訪問、ビジネス交流会などを行っています。

専門委員会・部会・研究会

中小企業における課題別の学び合いの場として、委員会・部会・研究会があります。所属は任意ですが、ここではより専門的な知識を得られると同時に、産官学金連携を深める役割もあります。

同友会理念にある三つの目的の総合実践を目指す中でその根幹を担っているのが、「経営労働委員会：経営指針成文化・実践」、「共育（※注）委員会：社員教育」「共同求人委員会：人材採用」「ダイバーシティ委員会」です。（※注：経営者と社員が共に育ち合う風土づくりという意味を込めて、社員教育を共育としています）



同友会の特徴と入会について

異業種の中小企業経営者によって自主的につくられた任意の非営利団体です。会員の要望をはじめ、あらゆる問題の解決をめざす自主的自助努力の会です。会の財政は、入会金・会費を中心とした会員からの収入で成り立っています。

入会資格

- 業種・規模にかかわらず中小企業の経営者（法人企業では取締役、個人企業では代表者、もしくは後継者と見なされている方）で、会の趣旨に賛同される方はどなたでも入会できます

入会方法

- 所定の入会申込書に必要事項を記入し、顔写真と口座振替用紙を添えて、事務局もしくはお知り合いの会員さんにお申込みください。

会費納入方法

- 会費の支払いは原則として口座振替制度をご利用頂くことになっており、入会時に自動振替用紙にてご登録頂きます。

会費

- 入会金 20,000円
- 月会費 6,000円

入会手続きが終了した方は「新会員入会式」に必ずご出席ください。入会式では、会の考え方や具体的な活動内容についてご説明し、合わせて会員バッジをお渡しします。入会と同時に、毎月の行事案内や機関誌を随時お届け致します。

まずはご所属の支部活動にご参加いただくことをお勧めしておりますが、同友会では所属にかかわらず興味ある活動には自由にご参加頂けます。



詳しくはHPをご覧ください！

富山県中小企業家同友会

〒930-0827 富山県富山市上飯野25

TEL: 076-452-6006 FAX: 076-452-6116

HP: <http://www.toyama.doyu.jp/>

E-mail: info@toyama.doyu.jp

